

あしよる

広報

2013

NO. 720



- 行政執行方針・教育行政執行方針
- 平成25年度まちの予算

3月町議会定例会で示された、まちづくりの方針である行政執行方針と教育行政執行方針を紹介します。

平成25年度行政執行方針（要旨）

協働のまちづくりを推進



安久津勝彦町長

まちづくりの基本方針

平成25年度の町政執行に当たっては、「第5次総合計画」「自律プラン」を基本に、引き続き「住んで良かったと思えるまちづくり」に努めていきます。特に、経済団体である足寄町商工会や足寄町農業協同組合、「医療と介護・保健・福祉の連携システム」の拠点となる高齢者等複合施設の運営を担っていた、たく足寄町社会福祉協議会との協議・連携に努め、最大限の支援を行っています。

引き続き厳しい地方財政状況の中で、行政運営が求められています。

こうした状況と将来の課題を見据えながら、町政執行に全力で取り組みます。

予算編成の重点方針

- ① 第5次総合計画の着実な推進
- ② 協働によるまちづくりの推進
- ③ 安全・安心な住みよい生活環境整備の推進
- ④ 農・林・商工業振興対策
- ⑤ 医療と介護・保健・福祉の連携システムの推進

地域活性化の推進

定住人口の確保と地域経済活性化を図るため、新築や増改築、耐震改修等を行う町民への支援として住環境整備補助金を引き続き実施します。

また昨年同様住民参加によるまちづくり、住民の主体性が発揮できるまちづくりを進めるため、まちづくり活動を行う町内住民グループに対し支援を行います。

足寄町企業振興促進条例の補助要件を撤廃するとともに、補助金算定を町

民雇用に限定し、一人当たりの単価の増額や足寄高校新卒者採用に対し一人当たり100万円の支援等を行い、本町の産業振興と雇用の拡大を図ります。

防災対策

災害用の非常食や衛生用品、寝具等の防災備蓄品や資機材を一括保管するため、役場庁舎北側車庫棟に防災資機材倉庫を増設します。

新エネルギーの利用促進

昨年10月に経済産業省の「次世代エネルギーパーク」にも認定されたことから、本町の取り組みについて、広く全国に向けて発信していきます。

また地元事業者と連携し、地熱をはじめ豊富な地域資源の活用を図るほか、一般住宅への太陽光発電システムや木質ペレット燃焼機器導入に対しても、補助を行います。

農業振興対策

農業体質強化基盤整備促進事業に対し、調査設計監理費等の一部を支援し農家負担の軽減を図るほか、草地整備改良等を実施し、農業基盤の整備を図ります。

農業担い手の確保、育成対策は、引き続き国の政策である「新規就農総合支援事業」と一体的に推進します。

機関との連携を強化します。

平成25年度から「ヒブ」「小児用肺炎球菌」「子宮頸がん予防」の3ワクチンを、全額町負担で実施します。また30歳、35歳、40歳の女性を対象に、子宮がん検診に併せて子宮頸がんの原因の一つとされるHPV（ヒトパピローマウイルス）検査を新たに実施するほか、病気の早期発見、悪化させないための各種健（検）診や保健指導を継続して実施し、女性の健康づくりを推進します。

子どもセンターにおいて、調理室の適温管理、食中毒の防止を図るため冷蔵庫等を設置するほか、子育て支援センターの機能を充実し、町内に住む全ての子どもたちの健やかな成長を支援します。

なお老朽化が著しい螺湾保育所や児童館については、本年度中に一定の方向性が出るよう、関係者や関係機関と協議、検討します。

ごみ・し尿処理対策

資源・ごみの集団回収や生ごみ処理機等の購入に対する助成を引き続き行い、ごみの減量化を図ります。またごみ処理計画が平成25年度に終了することから、平成26年度以降のごみ処理計画を策定します。

なお平成4年に閉鎖した足寄町廃棄

第3期中山間地域等直接支払制度、経営所得安定対策、農地・水保全管理支払交付金および環境保全型農業直接支援補助金交付事業など、足寄町農業再生協議会を中心に関係機関、団体と連携を強化し積極的に取り組みます。

林業振興対策

木質資源を持続・循環させるとともに公益的機能の維持増進を図る目的で、本年度から民有林の未立木地を町が一定の基準で購入する「森林公有林化事業」を推進します。カラマツを主体とした振興対策については、九州大学と連携し、持続可能な木材生産・利用に関する調査の取りまとめを行います。

鳥獣被害防止対策

鳥獣被害防止対策としては、エゾ鹿等の有害駆除に必要な経費に対し引き続き支援するとともに、新たに猟友会足寄支部に対し、狩猟登録に必要な経費の一部を支援するなど有害鳥獣駆除の担い手確保に努めます。

商工観光対策

中小企業特別融資制度および融資保証料の補助など一体的な支援対策を引き続き実施し、町内金融機関や商工会と連携しながら本融資制度の活用を図ります。

物処分場（旧旧処分場）は、処分場のガス排出等の状態が安定しており、本年度中の廃止に向けた事務手続きを進めます。

合併処理浄化槽整備は、整備費用が高額となるため、引き続き各人槽の設置費用の補助を行います。

パスポートの申請・交付業務を開始

平成25年10月から北海道の事務権限の移譲を受け一般旅券（パスポート）の発給事務を役場住民課窓口において取り扱います。

公園管理

里見が丘公園野球場バックネット裏側に水洗便所を新設するほか、キャンプ場便所の簡易水洗化を図ります。

また、あしよる銀河ホール21北側駐車場と町道寺前通間の銀河線跡地に銀河公園（仮称）を整備するとともに、公園施設長寿命化計画に基づく都市公園の遊具修繕、更新を行います。本年度から3カ年計画で、フラワー園再生に向けた芝桜の植え込み等を行います。

まちづくり交付金事業「足寄中央地区」では、高質空間形成施設事業として計11カ所の交差点バリアフリー化の調査設計を行うほか、歩道や広場の整備を通し、安心、安全な歩行者空間の確保や地域コミュニティの形成とに

本町観光の情報発信および拠点施設である道の駅「あしよる銀河ホール21」「足寄湖」の集客力向上に努め、関係団体と連携を図りながら、にぎわいのある道の駅づくりを推進します。

産業振興

オンネットにおいては、野営場や公衆トイレの施設管理・環境整備等を行い、観光客入込数の増加を図ります。

物産販売事業は、さつぼろオータムフェストをはじめとする各種事業等に本町の特産品を出展しPRします。

雇用対策

地場特産品開発や起業等創出支援として「足寄町産業振興事業補助金」を新たに創設し、町内で新規に事業を開始する場合や新たな分野での事業開始に対し補助を行います。

福祉施策の推進

重点課題である「医療と介護・保健・福祉の連携システム」の拠点となる高齢者等複合施設を、平成25年度から2カ年で整備します。同施設の管理運営



高齢者等複合施設完成予想図

を担うこととなる足寄町社会福祉協議会の体制整備を図るため、町直営の居宅介護事業所を段階的に移行するともに、平成26年度の供用開始に向け、介護士や相談員、ボランティアなど地域のさまざまな人材の確保に向けた支援対策を行います。

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するため、福祉課総合支援相談室に各種情報を集積し、医療をはじめとする関連機関との情報共有を推進し、適切な支援ができる体制の構築を目指します。なお、障害者および介護者の相談、情報提供、ケアマネジメント等の福祉サービスを継続して利用できるよう、相談支援専門員のいるNPO法人等に「障害者相談支援事業所」の開設を予定するとともに、関係

ぎわいの場の創出を図ります。

地籍調査事業

平成21年度着手の上利別および白糸地区については、地籍図、地籍簿作成、認証手続きを経て事業完了とし、平成23年度着手の西町他12地区については、昨年度一筆地調査により境界確認の仮閲覧が終了したことから、次年度事業完了に向けて、各筆ごとの一筆地測量を実施します。

また白糸の一部を本年度新規地区として着手し、土地の位置付けの明確化を進めます。

土木建設工事

町道西町3丁目1号通、北4丁目通、中足寄愛冠線および足寄原野1号線の道路整備工事、東芽登原野線他5路線の舗装補修工事、国道241号線（あしよる銀河ホール21から旭町）および旭町地区の道路照明灯の補修やLED化を図ります。

また橋梁長寿命化修繕計画に基づき共励橋の調査設計を実施し、生活道路等の整備改善を図ります。

生活道路・通学路等により安定的な除排雪体制の確保と安全・安心な冬期交通環境を確保するため、社会資本整備総合交付金を活用し、小型ロータリー除雪車を増車します。

公営住宅整備

公営住宅等長寿命化計画に基づき、旧足寄保育所跡地に建設整備を計画している南区ふれあい団地（仮称）公営住宅3棟16戸（平成25年度～26年度）について、本年度2棟10戸を建設します。

都市計画

街路事業として、街路中央通の整備を行います。

営農用水道

管理施設における計装装置の改修工事および西足寄地区専用水道施設における浄水場内配管の老朽に伴う漏水等に関する配管改修工事に向けた調査を実施します。

中足寄営農用水道管の老朽化に伴う敷設替工事を引き続き実施します。

公共下水道

里見が丘公園南通周辺、西町3丁目周辺、里見が丘公園内、西町4丁目周辺、西町6丁目寺前通周辺、北2条区画道路周辺等において、下水道管渠の整備事業を実施します。

土地区画整理事業

建物等の移転補償契約締結に向けた積算業務や移転補償を行うほか、北5

条1丁目の区画道路整備工事、中央通の改良工事を行うとともに、清算金の仮清算についても引き続き実施します。

介護サービス事業

特別養護老人ホームについては、利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、家庭的な雰囲気の中でその人らしい生活を保つことができるユニットケアの一層の推進を図ります。

食品の適温管理、食中毒の防止のため、厨房内の換気システム改修工事および経年劣化の著しい業務用洗濯機器等の更新を行い、安全に安心して入所生活を送れる施設づくりを進めます。

上水道事業会計

土地区画整理事業および道路改良事業に伴う配水管敷設替事業を行い、地域住民に安心・安全な水道水の安定的な供給と併せ、効果的・効率的な維持管理の構築に努めます。

町国民健康保険病院事業会計

町国民健康保険病院は、高齢化が進む本町の基幹病院として、住民の皆さんに安心と信頼を持つて受診してもらえる病院づくりを進めます。

人工透析棟については、本年6月の運用開始に向け準備を進めるとともに、施設周辺の整備を行います。

教育課程の管理

生涯学習推進アドバイザーを活用し、点検確認や進捗管理を図るとともに「確かな学力」に向けた方策として、加配措置の少人数指導や各学校の具体的な取り組みの把握、チャレンジテストの推進、長期休業中の学習の場や機会の確保、家庭学習の手引きの配布、家庭との連携に基づいた家庭学習習慣の喚起などに取り組みます。

なお、安全面への配慮が求められている中学校教科体育の武道は、柔道を選択実施し、有段者の外部講師を活用した複数教員指導による基本技の習得や安全管理の徹底を図ります。

「豊かな心」「健やかな体」の育成

「豊かな心」に向けた方策として、心のノートを活用した道徳教育の重視や教育相談の充実、読書活動の推進などに取り組んでいきます。特に、想像力や共感性などの豊かな感性を育む読書については、学校図書書の充実に向け、蔵書の計画的な整備に取り組めます。

また社会問題になつている「いじめ」や「体罰」は「誰にでも起こり得る・犯罪である・教育の問題である」との基本認識に立ち、各種アンケートや聞き取りなどの調査を実施し、学校と密接に連携しながら未然防止や早期発見、的確な初期対応に努めます。



運用開始に向け準備が進む人工透析棟（内部）

本年度の当初予算の規模

一般会計 84億3816万5千円
（昨年度当初予算比 11・6%増）
特別会計 30億2864万3千円
（昨年度当初予算比 5・7%減）
企業会計 15億3205万0千円
（昨年度当初予算比 3・2%増）
合 計 129億9885万8千円
（昨年度当初予算比 6・0%増）

今後も健全財政の堅持に努め、町民の皆さんと協働のまちづくりを進めていきますので、町議会議員ならびに町民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成25年度教育行政執行方針（要旨） 教育の質の向上を図る



星崎隆雄教育委員長

平成20年の一部改定を機に「学校教育法」では新しい教育理念を踏まえた義務教育目標の設定や学校評価の公表などが、また「社会教育法」では家庭・学校・地域の連携や子どもたちの放課後・休日の過ごし方の整備等が新たに求められています。

足寄町教育委員会としては、こうした状況を踏まえ、第5次足寄町総合計画や第4次足寄町生涯学習推進計画などに基づき、足寄町の将来や子どもたちの自己実現を見据え、家庭・学校・地域の連携をしっかりと図りながら教育活動が進められるよう取り組んでいきます。

教育行政の基本方針

【学校教育の推進】

小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から学習指導要領が全面改訂されました。学習指導要領の基本理念である「生きる力」を育成するために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の発達と、調和のとれた教育の質の向上を図っていきます。

学校運営

町教育委員会が主体性を発揮し、校長会・教頭会を通して的確な指示や指導等の徹底を図るとともに「開かれた学校」や「特色ある教育」に資する学校評議員による学校評価や地域の教育力の活用、地域参観日などを実施します。

さらに、社会の関心が高い「全国学力・学習状況調査」の実施結果を受け、町教育委員会としての「学校改善支援プラン」を提示し、各学校の結果分析や今後の具体的取り組み策に生かしていきます。

国旗・国歌は、儀式的行事等において望ましい形での実施に向け、引き続き指導してまいります。



ふるさと給食「ふきご飯」

食育・学校給食

食育では、栄養教諭の効果的な活用を図り、食に関する指導を推進するとともに、学校給食の衛生・安全管理の充実に努めます。

また学校給食では魅力ある献立を通して、地場産食材を積極的に活用した「ふるさと給食」や「リクエスト給食」を継続し、安全・安心な給食の提供に努めます。

国際理解教育

国際理解教育では、外国語教育の充実を図るため、国際交流員の積極的な活用を図ります。

小学校での外国語活動では外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力を養い、中学校の外国語教育では、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養い、外国語・異文化理解を深める学習活動の充実に努めます。

ICT・環境教育

ICT（情報コミュニケーション技術）教育は、児童生徒が急速に進展している情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を身に付けさせるため、教育活動のさまざまな場面での効果的活用を図るとともに、情報モラル教育の徹底にも努めます。

環境教育では、足寄中学校の太陽光発電装置を活用した環境保全やエネルギー教育を効果的に推進していきます。

特別支援・複式教育

特別な支援を必要とする児童生徒の教育では、関係機関との緊密な連携による校内支援体制の整備を図り、学習支援員の継続配置や個別指導計画などの充実に努めます。

多様な講座やボランティア活動への積極的な参加など高齢者の豊かな学びを支援します。さらに、女性の地域活動を推進する学習機会の提供に努めます。



豊かな学びを支援する高齢者学級

国際交流

姉妹都市ウエタスキウイン市から引き続き国際交流員を招聘し、小・中学校に派遣を行い、小学校の外国語活動や中学校の英語指導の支援を行なうとともに、小学生や保育園児を対象とした国際理解教室を開催します。

また足寄高校第1学年全員をウエタスキウイン市に派遣することから、これまで隔年で実施してきた中学生・高校生海外研修派遣事業は発展的に解消することとしました。

複式教育では、少人数の良さを生かしたきめ細かな指導計画による個に応じた指導や学習効果を高める集約学習、交流学习を支援し、地域環境の特性を生かした複式教育の充実に努めます。

足寄高校存続への取り組み

遠距離通学費や入学時および見学旅行時の補助を行うとともに、進学学習や習熟度別学習、部活動、検定・模擬試験の自己負担の解消、PR活動の強化等々の支援を進めます。

また足寄高校第1学年全員を全額公費負担で、姉妹都市ウエタスキウイン市へ派遣することを予定しています。

足寄高校入学者の2間口維持に向けた取り組みについては、あらゆる可能性を検討しながら「足寄高校を存続させる会」とともに今後も進めていきます。

教育環境の整備

昨年末に足寄中学校校舎の耐震改築工事が完成し、町内の学校施設における耐震化整備事業は全て完了しました。本年度は、足寄中学校旧校舎の内部改修と外構工事を計画しています。

学校給食センター

学校給食センターは供用開始から45年が経過したため、平成24年度に基本

設計、平成25年度実施設計、平成26年度着工、平成27年度に供用開始として改築整備を進めます。

基本設計では、小中学校への給食の提供に加え、へき地保育所や足寄高校の存続に向けた支援策として給食の提供を計画しています。



改築が予定される学校給食センター

【社会教育の推進】

第4次足寄町生涯学習推進計画（平成25年度～29年度）に基づき、生涯学習社会の実現に向けた社会教育の充実を図っていきます。さらには、主体的な学習活動の成果を地域づくり、まちづくりに反映していくための支援を進めます。

理解のために広く利用されているため、今後もより有効な活用を図ります。

足寄動物化石博物館

足寄動物化石博物館は、指定管理者制度に移行し4年目を迎えています。が、入館者数が増加傾向となっており、本



親子の触れ合いを深める「ブックスタート事業」

町の象徴的な学術施設として引き続き連携を図っていきます。国指定天然記念物「オオンネト一湯の滝マンガン酸化物生成地」については、自然な状態への回復を目指し、さらなる保護と活用についての方策を検討します。また有害魚類の駆除についても、

家庭教育

家庭は子どもが最初に接する社会であり、生きていくために必要な基本的な生活習慣を習得する場です。

そのため「家庭教育学級」や「子育て支援学習と交流の会・すくすく」の充実をさらに図るとともに「あしよる子どもセンター」などの子育てに携わる関係機関との連携により、家庭教育・子育て支援の充実に努めます。

青少年教育

人間形成の基礎が養われる青少年期には、さまざまな体験活動を通し、創造性豊かな人材を育成することが望まれます。

そのため、地域の自然・文化・歴史などの地域素材を生かした体験活動、スポーツ活動、文化・芸術活動の支援や育成に努めるとともに「ネイバルあしよる」や「九州大学北海道演習林」などの地域の教育機関との連携に努めます。

成人教育

成人教育は、今後のまちづくりにとって欠くことのできない重要な課題であることから、情報の提供とリーダー養成の学習機会を充実させるように努めます。また「ふるさと足寄100年塾生きがいスクール」や「学遊校」の

また各関係機関・団体との連携の下、指導者の育成と指導体制の確立を図るとともに、各種スポーツ大会や出前教室、学校開放事業、総合型地域スポーツクラブの育成などを通してスポーツの振興と普及に努めていきます。



町民皆スポーツを目指して「ふれあいスポーツ大会」

平成25年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。町民の皆さんならびに町議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

文化・芸術活動

各種文化団体等が行う自主的な活動を通して優れた文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、地域文化の伝承や創作活動等を支援します。

文化財

郷土資料館は、町の歴史や発展の資料を数多く保存し、また郷土の歴史の

体育・スポーツの振興

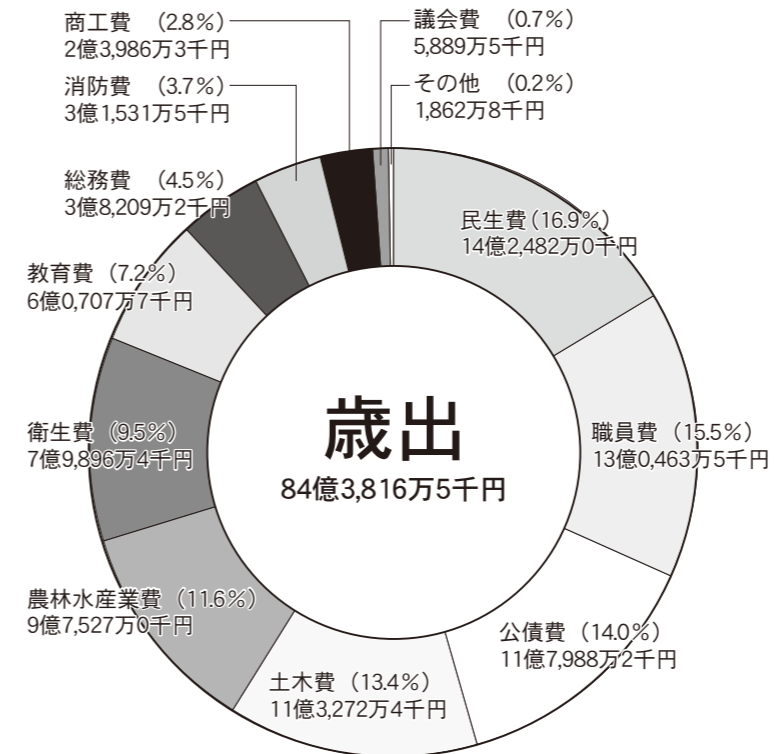
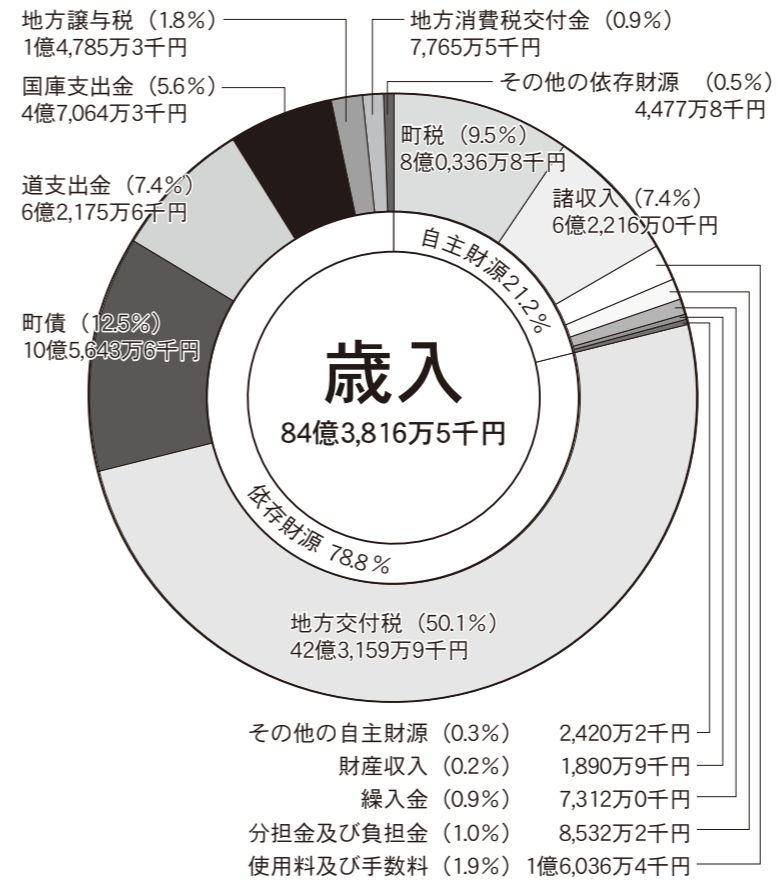
町民皆スポーツを目指し参加機会の拡充や各種スポーツ施設の整備・充実を図ります。

平成25年度 まちの予算

総額129億9,885万8千円

平成25年度の予算額は、前年度の当初予算に比べて一般会計で8億7,633万8千円(11.6%)の増加、特別会計合計で1億8,426万9千円(5.7%)の減少、企業会計合計で4,720万5千円(3.2%)の増加、総額では7億3,957万4千円(6.0%)の増加になっています。

一般会計の内訳



各会計予算額

区	分	予算額
一	般 会 計	84億3,816万5千円
特	別 会 計	30億2,864万3千円
	国民健康保険事業	10億8,770万6千円
	簡易水道	3,055万7千円
	公共下水道事業	3億9,260万1千円
	介護保険	9億4,802万4千円
	足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業	1億6,913万6千円
	介護サービス事業	2億9,947万8千円
	後期高齢者医療	1億0,114万1千円
企	業 会 計	15億3,205万0千円
	上水道事業	2億0,059万8千円
	国民健康保険病院事業	13億3,145万2千円
総	計	129億9,885万8千円



平成24年度まちづくり活動支援補助金助成事業
足寄麺打ち同好会主催「手打ちそば技術講習会」

補助制度を ご活用ください

元気なまちづくりを目指して

町では、元気なまちづくりを目指して、個人や団体へさまざまな補助制度を設け、皆さんの活動や暮らしを支援しています。その一部を紹介しますので、ぜひ活用ください。

産業振興事業補助金

本町の地場産業の育成と地域活性化を図る取り組みを支援します。
《対象事業・補助金額》
・地場産品の開発振興事業
一件100万円まで(1/2以内)
・新規起業等
一件300万円まで(1/2以内)
《対象者》
町長が適当と認める個人または団体
《募集期限》5月31日(金)
《詳細・申込先》
役場経済課商工観光担当

☎25-2141-内線241

まちづくり活動 支援補助金

皆さんのまちづくりに対する想いや気持ちから始まる創意工夫に溢れた「まちづくり活動」を支援します。
《対象となる活動》
町内で実施される活動で
・地域の課題に自主的に取り組むものや活性化につながるもの
・環境や福祉、文化、スポーツなど各分野における町民を対象にしたもの
・自主防災組織に関するもの など
《対象者》
次の全てに該当する団体
・法人格を有していないこと
・構成員が5人以上で、その過半数が町内在住、在勤、在学していること
・宗教活動、政治活動、選挙活動および営利を目的とした活動を行っていないこと
・法令等に違反する活動や公益を害する恐れのある活動を行っていないこと

《補助金額》一団体30万円まで
《募集期限》5月31日(金)
《詳細・申込先》
役場総務課企画財政室企画調整担当

☎25-2141-内線314

住環境整備補助金

本町に定住し、安心して住み続けることができる住環境づくりを支援するため、町内業者が施工した場合、補助金を交付します。
《対象となる工事および補助金額》

工事区分	補助金額	
新築	100万円	
耐震診断	1/2以内(上限3万円)	
増改築・住宅改修工事 (リフォーム、バリアフリー改修など)	10万~20万円までの工事	1/2以内
	20万円を超える工事	10万円 + 20万円を超えた額の1/8(上限100万円)
耐震改修工事を伴う住宅改修工事	100万円までの工事	1/2以内
	100万円を超える工事	50万円 + 100万円を超えた額の1/8(上限100万円)
太陽光発電システムの導入	1キロワット当たり5万円(4キロワット以内)	
木質ペレットストーブの導入	1/2以内 上限20万円	

※補助要件は、工事区分によって異なります。

《対象者》
町内に在住し、かつ町税等の滞納がない方など
《募集期限》平成26年2月28日(金)
※予算がなくなり次第、終了します。
《申込先・詳細》
役場建設課建設室建築担当

☎25-2141-内線382



3.9 熱戦を繰り広げる

第46回防犯かるた大会（足寄町防犯協会主催、五十嵐健二会長）が足寄町老人憩の家で開催され、小学生の部に4チーム14人が出場し、熱戦を繰り広げました。選手たちは足寄町下の句かるた振興会（大貫弘成会長）会員による読み上げに集中し、木札を取るたび笑顔を見せていました。



3.9 入賞者を表彰

第36回足寄町読書感想文コンクールの表彰式が町民センターで行われました。同コンクールには、町内の児童・生徒から応募のあった503点の中から、学年ごとに最優秀賞・優秀賞など合わせて48点が入選。式では受賞者一人一人に賞状が手渡され、会場から大きな拍手が上がっていました。



3.10 TPP交渉参加に反対

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の交渉参加に反対する「TPPから『地域』『経済』『生活』を守る十勝大会」が十勝農協連家畜共進会場（音更町）で開催され、町内から農林業や商工業者など100人余りが参加。十勝管内から集まった参加者とともに、TPP交渉参加に反対の声を上げました。



3.13 思い出を胸に

ふるさと足寄100年塾・生きがいスクール（町教育委員会主催）の卒業式が町民センターで行われ、第12期生23人が2年間の課程を修了しました。式では、今年1月に亡くなった第12期生代表の西川静香さんに黙とうをささげた後、塾生一人一人に塾長の藤代和昭教育長から修了証が手渡されました。

写真をご希望の方は広報広聴担当まで



2.22 上手に折れたよ

螺湾小学校（杉本聡校長）で児童と保護者が参加し「折り紙教室」が行われました。日本折り紙協会講師の北川和博さん（帯広市立啓西小学校教諭）が講師を務め、参加者は動くハートや3枚で作る折り紙コマ、ブラウスなど、初心者でも簡単に作れる折り紙にチャレンジしました。



2.23 エネルギーを考える

あしよろ岐志会（佐野大祐会長）主催による講演会が、あしよろ銀河ホール21で開催され、約50人が聴講。木質ペレット推進協議会理事長の古川正司さんが「こうすれば変えられる日本のエネルギー～地域自立を目指して」と題し、森林資源を活用したエネルギーの地産地消の可能性について話しました。



2.25 そば打ちを体験

足寄中学校（廣瀬正幸校長）で1年生50人がそば打ちを体験しました。生徒たちは足寄麺打ち同好会（松川留四郎会長）会員から手ほどきを受けながら、そばの打ち方を学びました。福田遥奈さんは「そば粉を練ったり、伸ばしたりするのが難しかったけれど、出来上がりが楽しみです」と笑顔で話しました。



3.5 防災について学ぶ

第27回ふるさとを考える町民のつどいが町民センターで開催され、災害図上訓練（DIG）や講演などが行われました。DIGでは、通行止めや火災発生等の災害情報を判断し、地図上で自宅から避難場所までの経路や災害弱者の救助方法などについてグループで話し合い、防災についての知識を深めました。

足寄町農業委員会委員が 決定しました

会長に阿部正則さん、 会長代理に齋藤陽敬さんを選出

平成25年3月31日に任期満了（任期3年）の足寄町農業委員会委員選挙は、公職選挙法に基づき、3月22日に告示され、立候補者数が定数を上回らなかつたため、立候補者10人が無投票で当選しました。

4月1日、選挙後初めての農業委員会が役場議場で開かれ、会長に阿部正則さん、会長代理に齋藤陽敬さんを選出しました。

改選で決まった農業委員の方は次のとおりです。

農業委員は、農業者の代表として、農業委員会で公平な立場の下、農地行政の普及推進を図り、農地の売買や転用の許可をはじめ、農地のあっせん、農地の紛争防止・和解の仲介など、広く農地に関わる仕事をしています。

会 長 阿部 正則さん（茂喜登牛）再任
会長代理 齋藤 陽敬さん（郊南2丁目）再任

委 員

八木沼彰男さん（稲 牛）再任
阿部 昇さん（上 利 別）再任
明河 修さん（大 誉 地）再任
中鉢 俊正さん（上 足 寄）再任
佐藤 智好さん（芽 登）再任
萩原 博佳さん（螺 湾）再任
大竹口浩幸さん（平 和）新任
三原 憲章さん（鷺 府）新任
町長の推薦による委員
・ 足寄町農業協同組合
清水 正幸さん（上 利 別）再任
・ 十勝農業共済組合
小林 茂豊さん（新 町）再任

詳細 農業委員会事務局

☎25-2141 内線281

町職員人事（3月31日付）

▼足寄町発令・退職者

南岡 雄 二（建設課長）
西東 文 雄（住民課長）
服部 宏 幸（建設課車両室長）
大貫 佳 代（住民課税務室長）
寺田 幸 子（福祉課子どもセンター次長）
佐々木 久美子（国民健康保険病院副看護師長）
曾根 礼 子（国民健康保険病院主任看護師）
布施 拓 也（国民健康保険病院看護師）
桜庭 真智子（国民健康保険病院看護師）

▼足寄町教育委員会発令・退職者

正木 重 子（教育総務室主幹）

足寄町暴力団排除条例を制定しました

暴力団のいない安全で安心な社会を実現しましょう

鳴海 一郎さん

（88歳・小樽市）



元町議会議員の鳴海一郎さんが共に対し顕著な功績のある方に贈られる旭日単光章を受章されました。

鳴海さんは、町内で食料品小売店を営む傍ら、昭和38年に町議会議員に初当選。以来5期20年間にわたり、豊富な経験と卓越した見識をもって本町の発展に貢献されました。

またこの間、町議会文教厚生常任委員会委員長や建設常任委員会委員長等の要職を歴任したほか、昭和54年から1期4年間、池北三町消防事務組合議員として消防行政の振興発展に尽力されました。

町では、暴力団員による不当な行為を防止し、町民生活や町内の事業活動に生じる不当な影響を排除するため、足寄町暴力団排除条例を制定し、平成25年4月1日から施行しました。
また本別警察署と相互の連絡体制を確立するため「暴力団等の排除に関する合意書」を締結して、協力体制の整備を図っていく予定です。

【条例の目的】

この条例は、暴力団の排除に関して基本理念を定め、町、町民および事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する基本的施策やその他の必要な事項を定めて暴力団の排除を推進し、町民の平穏な生活や事業活動の健全な発展に寄与することを目的としています。

【条例の基本理念】

暴力団の排除は、社会全体として、

暴力団が町民生活や事業活動に不当な影響を生じさせる存在であるということとを認識し、次の3点を基本理念として、町、町民、事業者、その他関係機関および関係団体が連携、協力して暴力団排除を推進するものです。

基本理念

- ・ 暴力団を恐れないこと
- ・ 暴力団に対して資金を提供しないこと
- ・ 暴力団を利用しないこと

【条例の概要】

1 町の責務

町は、町民・事業者の協力を得るとともに、警察など関係機関と連携を図りながら暴力団排除活動に関する施策を推進します。

2 町民等の責務

町民・事業者は、暴力団排除活動に資すると認められる情報を知った場合は、町または警察に情報提供すると

ともに、町が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めます。

3 児童・生徒に対する教育

小中学校において、児童・生徒が暴力団による被害を受けないように教育を行います。

4 町民・事業者に対する支援

町民・事業者が暴力団排除活動に取り組むことができるよう、情報の提供等の支援を行います。

【町の事務・事業からの排除】

・ 暴力団や暴力団と密接な関係のある者を建設工事などの入札に参加させないなど、町の事務・事業から排除します。

・ 町の公共施設等が暴力団の活動に利用されると認められる場合は、利用を許可しないなどの措置を行います。

詳細 役場総務課総務室総務担当

☎25-2141 内線321

「ごみ」についてのお知らせ

▶ 4月から粗大ごみの収集申込先が変わりました

申込先

有限会社ダイコウ商産
☎25-2390
FAX25-6555

受付時間

午前8時35分から午後5時05分（正午から午後12時45分までは除く）までの間に電話またはFAXでお申し込みください（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）。

その他

- ・申し込みの際に、住所、氏名、電話番号、自治会名、ごみの品目、個数（1回に10点以内）、ご利用のごみステーションの場所をお聞きします。
- ・粗大ごみの収集には、処理券（1枚200円）が必要になります。処理券は、町内のスーパーやコンビニエンスストアなどで販売しています。

▶ 昨年お配りした最新版「ごみ名人トラの巻」、「ごみの分け方・出し方一覧表」（ポスター）の内容を一部訂正します

訂正箇所・訂正方法

トラの巻5ページ



※はさみは「危険ごみ」ではなく、「金属類」です。

トラの巻14ページ、一覧表⑩危険ごみ



トラの巻13ページ、一覧表⑭埋立ごみ



※肌着は「衣類」です。ただし、汚れがひどい物は「埋立ごみ」です。

トラの巻13ページ



※粗大ごみの収集申込先が「有限会社ダイコウ商産」に変わりました。

トラの巻31ページ、一覧表⑭埋立ごみ

レバーブロック	15kg未満のもの レンジ本体	金属類
レンジ類	レンジパネル 換気扇のフィルター	埋立ごみ

※「レンジ本体」を捨てる場合は、24ページの粗大ごみの出し方を参照してください。

医療費助成についてのお知らせ

18歳以下でも医療費助成を受けられる場合があります

ひとり親家庭等医療費助成制度

高校卒業後の18歳以下、ひとり親家庭のお子さんについて、ひとり親家庭の母または父に扶養されていると認められる場合や学生は、20歳の誕生日を迎えた月の月末まで医療費の助成を受けることができます。助成を受けるためには申請が必要になりますので、次のものを持参してください。

申請時に必要なもの

- ①健康保険証
- ②印鑑（インキ浸透印不可）
- ③ひとり親家庭であることを確認できる書類（戸籍謄本等）
- ④所得課税証明書（平成24年1月1日時点で町内に居住していない方のみ）
- ⑤在学証明書（学生の場合のみ）

学校または保育園管理下でのけがや病気について

医療費助成制度（重度・ひとり親・乳幼児及び児童）

学校や保育園の管理下でのけがや病気など、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となる医療費については、医療費助成制度の助成対象となりませんので、受給者証を使用しないようお願いいたします。

ご注意ください

受給者証を使用した後に日本スポーツ振興センターの災害共済給付の適用を受けた場合は、後日保護者の方に助成額の返還を請求しますので、ご注意ください。

けがや病気をしたら…

日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象かどうかについては、お子さんの通われている学校・保育園にご確認ください。

詳細 役場住民課住民室保険担当 ☎25-2141 内線216

難病患者の方へのお知らせ

4月から難病等の方が障害福祉サービス等の対象となりました

平成25年4月から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（略称「障害者総合支援法」）に変わり、対象が拡充されました。対象となる方は、身体障害者手帳の所持の有無にかかわらず、必要と認められた場合、ホームヘルパーなどの障害福祉サービスや日常生活用具等を利用することができます。

対象

対象疾患による障害がある方
対象疾患に罹患していることが分かる証明書（診断書または特定疾患医療受給者証等）を持参の上、支給の申請をしてください。
その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できます。

対象となる疾患（130疾患）

加齢性黄斑変性症、関節リウマチ、肝内結石症、筋萎縮性側索硬化症、クローン病、劇症肝炎、結節性硬化症、拘束型心筋症、広範脊柱管狭窄症、再生不良性貧血、視神経症、若年性肺気腫、重症筋無力症、神経線維腫症、脊髄小脳変性症、脊髄性筋萎縮症、先端巨大症、突発性難聴、難治性ネフローゼ症候群、膿疱性乾癬、パーキンソン病、肺動脈性肺高血圧症、肺胞低換気症候群、ハンチントン病、肥大型心筋症、表皮水疱症、プリオン病、メニエール病、網膜色素変性症、もやもや病 など

詳細 役場福祉課福祉室福祉担当 ☎25-2141 内線144

郊外避難所に発電機を配備しました

町では大規模災害による長期停電等に備え、郊外の指定避難所、福祉避難所に発電機等を配備しました。



(左から) ハロゲンライト、発電機

発電機等の配備は、避難所運営に欠かせない暖房や照明、情報収集のための電源確保を目的としています。地域行事やイベントなどにも活用しても対応できるものと考えています。

なお市街地の避難所を利用する自治会については、役場防災倉庫に発電機等を配備しており、必要時に配置・貸し出しします。

問い合わせ・詳細

役場総務課企画財政室企画調整担当

☎25-12141 内線317

発電機等を配備している避難所一覧

郊南コミュニティセンター	生涯学習館
下足寄会館	地域共同作業所
平和生活改善センター	茂喜登牛集落センター
稲牛集落センター	柏倉集落センター
中足寄集落センター	喜登牛集落センター
らわん路の里	鷺府集会所
螺湾寿の家	上鷺府会館
上螺湾集会所	塩幌会館
茂足寄集落センター	白糸集落センター
上足寄集落センター	相和生活改善センター
上大嘗地集落センター	下愛冠児童館
大嘗地寿の家	中矢会館
大嘗地生活改善センター	紅葉橋地区多目的集会施設
上利別寿の家	芽登寿の家
上利別基幹集落センター	芽登生活改善センター
旭町ふれあいプラザ	上芽登集落センター

※下水終末処理施設、ケアハウスについては、非常用自家発電装置が設置されているため、配備していません。

まちの健康だより 火からだげんき

自分のカラダは自分がよく分かる!？
あなたは何で健康を確認していますか

平成20年4月にメタボリックに着目した特定健診が始まり、今年で5年目になります。この間「メタボ」という言葉はほとんどの方に認知されてきました。

さてあなたは毎年、特定健診を受けていますか？

特定健診とは

医療保険事業を行っている健康保険組合や市町村が実施主体となる健康診査のことで、40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員が対象となります。また高血圧・糖尿病・脂質異常症などで治療中の人も対象となります。

なお職域健診を受けていても、メタボリックに着目した「特定健診」を受けることが必要です。

メタボって何？

お腹まわりの内臓に脂肪が蓄積した「内臓脂肪型肥満」に加えて高血糖・高血圧・脂質異常症のうち、いずれか2つ以上ある状態をメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)といいます。

メタボと糖尿病などの生活習慣病の関係

高血圧や脂質異常症・糖尿病など、一つ一つの生活習慣病は軽症でまだ病気とは診断されない予備群でも、メタボがあることで急激に動脈硬化が進みます。

動脈硬化とは血管が硬く・もろくなつた状態で、日本人の死因第2位の心臓病・第3位の脳卒中の原因に大きく関与します。

心臓病も脳卒中も、一度発作を起こすと後遺症が大きく、生死に関わる重大な疾患です。後遺症により仕事を退職、要介護状態、高額な医療費の負担なども起こります。

人とながる、未来がひろがる 老人クラブを訪ねて〜第1回「中央老人クラブ」

今月から、町内にある老人クラブをご紹介します。

中央老人クラブには、現在137人が加盟し、月1回の例会のほか、舞踊やカラオケ、卓球などのクラブ活動が行われています。

また毎月の例会では、安藤脩道会長による卓話も行われるとのこと。

同クラブの特徴について尋ねると、安藤会長は「中央老人クラブには、たくさんの会員がいるので囲碁や麻雀、詩吟などいろいろなクラブ活動があるのが特徴。好きなクラブがあるからつて他の老人クラブの人も参加しに来るんですよ」と話し、「みんな楽しんで活動しているのが健康の秘訣。最年長の館秀雄様は大正9年生まれの93歳。今でも元気に参加してくれているのがその証拠」と笑顔で答えてくれました。

安藤会長は「最後の人生を健康で明るく楽しく過ごすためにも、老人クラブに入りませんか。お試し加入もできるので、興味のある方はご連絡を」と呼び掛けています。

安藤会長は「最後の人生を健康で明るく楽しく過ごすためにも、老人クラブに入りませんか。お試し加入もできるので、興味のある方はご連絡を」と呼び掛けています。

会場 老人憩の家
例会 毎月7日
クラブ 舞踊、詩吟、大正琴、カラオケ、卓球、囲碁、かるた、パークゴルフ、ふまねつと
行事 定期総会、新年会、観桜会、親睦旅行など



入会の申し込み・問い合わせ
副会長 早坂様 ☎25-12673

メタボがないヤセ型の糖尿病・高血圧・脂質異常症もご用心!!

一方、内臓脂肪がないヤセ型でも油断は禁物。糖尿病等の生活習慣病は体型以外にも加齢・遺伝・生活習慣などさまざまな要因により発症します。

生活習慣病は痛みなどの症状がほとんどないため、自覚しないうちに病状が進みます。

「突然、脳梗塞で倒れた」「突然、心臓の発作で倒れた」「身体がだるくて痩せてきたので受診したら糖尿病が進んでいると言われた」など、重大な健康障害が起こって初めて病気に気付くということもあるのです。

年に一度の健診で自分の身体の状態を知りましょう

「自分の身体のこととは自分が一番良く分かる」というのは本当でしょうか。生活習慣病は、自覚がないうちに進むと先ほどお伝えしました。身体の状態は、検査結果でしか分かりません。つまり、特定健診を受けることが必要なのです。

特定健診の検査項目(身体計測・血圧・血液検査・尿検査・診察)は国で定められています。検査の結果、メタボがあれば「特定

保健指導」を受けることができます。またメタボがなくても、基準値を超えた項目については医師の指示に従い、詳しい検査を受けたり、食べ方など生活習慣の点検・改善を図ったりしましょう。

なお結果で気になる点・疑問点があるときには医師等に確認するなど、ご自身の健康を確認するチャンスとして活用しましょう。



新しい年度が始まりました。あなたとご家族がどこで特定健診を受けることができるかなど、加入されている医療保険者にご確認ください。

問い合わせ・詳細

役場福祉課保健推進担当

☎25-12571

男の婚活はじめます

もてもてナインティナイン「お見合い大作戦」 男性参加者大募集

TBSテレビ「もてもてナインティナインお見合い大作戦」の
開催地立候補に向け、独身男性の参加者を募集中です。
日々の生活の中では、女性との出会いも少なく
なかなか彼女をつくる機会がない皆さん
すてきな彼女を見つけませんか。

参加条件 本気で結婚を考えている町内在住の独身男性（年齢不問）
参加費 現時点では不明ですが、必要な経費が掛かります。
申込期限 4月30日(火)
問い合わせ・詳細 足寄町お見合い大作戦準備会（会長 齋藤和之）
事務局（角野慎一 ☎090-6878-3184）まで

※番組応募条件である最低開催人数（20人）に達しなかった場合や
テレビ局の都合により開催地として取り上げてもらえない場合がありますので、ご了承ください。

消費生活Q&A おしえて、石井ちゃん！



第5回

石井布美子消費生活専門相談員

今月は、テレビやインターネット、ラジオ、カタログなどで、気軽に商品やサービスを購入できる「通信販売」についてのトラブルや注意点を紹介します。

通信販売における返品制度

通信販売は訪問販売のように不意打ち性がないので、クーリング・オフ制度は適用されません。そのため「届いた商品がテレビで見たいイメージと違っていたので、販売会社に返品したいと連絡したが、拒否された」などといったトラブルになることも多いようです。
通信販売を規制した特定商取引法では、このようなトラブルを避けるため、返品制度の有無や内容（返品特約）について広告に表示するよう業者に義務

付けているので、購入する前に内容をよく確認するようにしましょう。また広告に返品可否や条件の記載がないときは、商品が届いた日から8日以内であれば契約を解除できます（返品にかかる送料は購入者が負担）。

インターネット・ショッピングでの注意点

電子消費者契約法において、最終的な申し込み前に、販売会社が購入内容を確認できる画面を設定していない場合には、商品の注文個数や色などを誤って入力してしまっても、消費者はその契約を錯誤無効とすることができません。その場合は、ホームページの申し込み画面に訂正できる画面が設定されていたかどうかを再度確認し、されていなければ、その旨を文書にして販売会社へ返品、交換を申し出てみてください。
近年は、インターネットを利用して海外の販売店から簡単に商品を購入することも可能になりました。ただ、トラブルが発生した時に相手国の言語による交渉能力が求められるので、海外の販売サイトからの購入には特に注意をしてください。ある程度の関税の知識や相手国の商習慣を知っておくことも必要です。

平成23年度から開設されている消費者庁越境消費者センター（CCJ）では、海外事業者と取引した日本の消費者を対象にトラブルの相談を受け付けており、インターネットを通じた海外ショッピング時の注意点なども公開しているのので、参考にしてください。

届いた商品が壊れていたら？

「届いた商品が注文したものや違う」「壊れている」といった場合には、返品特約とは別に、販売会社に申し出ることができません。

この場合、同じ商品があるときは通常交換してもらえますが、交換商品がないときは契約を解除できます（商品の交換や返還にかかる送料は販売会社が負担）。

通信販売は便利な反面、老若男女問わずトラブルに遭う可能性の高い販売方法でもあります。広告では印象を良くするために、商品の良い部分を強調するものも多く見られます。トラブルを避け、賢く買い物をするためにも、広告の印象だけで決めずに、サイズや値段などの商品情報や支払い方法、返品特約等についてもよく確認して購入するようにしましょう。

石井ちゃんが行った！

3月24日に開催された第38回足寄町消費生活展で消費生活相談コーナーを設け、町民の方からの消費生活に関するトラブルや悩みなどの相談を受けました。

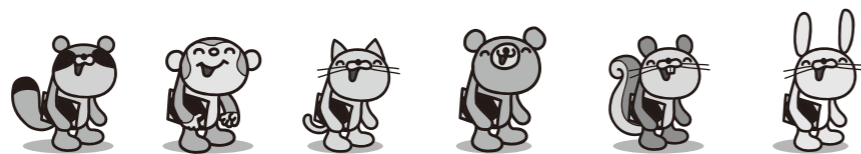
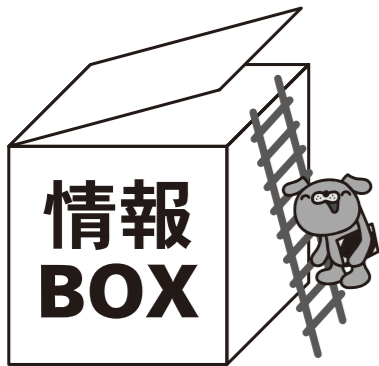
また、振り込め詐欺や賃貸住宅の退去時に多い原状回復トラブル等のパンフレットを配布し、消費者トラブルの未然防止を呼び掛けました。



町では、無料で消費生活専門の講師を派遣する出前講座を実施しています。日時等はお相談に応じますので、自治会や老人クラブ、趣味の仲間などでぜひご利用ください。

詳細 役場住民課住民生活担当

☎25-12141内線223



募 集

平成25年度調理師試験

試験日 8月29日(木)
 試験地 帯広市
 願書受付期間
 5月13日(月)～24日(金)
 詳細 帯広保健所
 ☎0155-27-8638

お知らせ

山菜採りによる事故防止

例年、山菜愛好家が行者ニンニクやタケノコ採りに入山し、道に迷ったり、沢に転落したりする事故が起きています。慣れた山でも、油断すると危険であることを忘れずに、山菜採りを楽しみましょう。事故を防ぐためのポイント

- ・一人では山菜採りに行かない。
- ・家族などに必ず行き先と帰る時間を知らせる。
- ・一緒に入った仲間と声を掛け合ったり、ラジオを鳴らしたりするなどして絶えずお互いの位置を知らせ合う。
- ・自分がどこにいるのか常に確認する。

詳細 本別警察署足寄交番
 ☎25-2151

足寄百年史
 (上・下巻、資料編)
 発売中

ご購入は...役場総務課総務室
 広報広聴担当まで

確定申告の内容が間違っていたとき

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど、申告内容に誤りがあることに気付いた方や確定申告書の提出をすっかり忘れている方はいませんか。もう一度ご確認ください。

税額を多く申告していたときは「更正の請求書」を提出し、正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは「修正申告書」を提出し、正しい税額に修正してください。

また確定申告書を提出しなければならないのに、提出を忘れていたときは速やかに確定申告を行ってください。

詳細 十勝池田税務署
 ☎015-572-2171

図書室事業「ブックスタート」

ブックスタートとは、本町で育つ全ての赤ちゃんが絵本を通して「あたたかくて楽しいことばのひととき」を持つことを応援するものです。

本年度のブックスタート(5～7カ月児の乳児健診日に実施)でプレゼントする絵本が決まりました。

プレゼントする絵本「くっついた」

作・絵/三浦太郎
 「めくって ばあ！」

作・絵/いりやまさとし
 詳細 教育委員会生涯学習担当
 ☎25-3188

交通規制のお知らせ

下水道管渠新設工事のため次のとおり通行止めを行います。なお、通行禁止区間であっても区域内居住者のために必要と認められる交通は確保します。

工事箇所 里見が丘
 (町道中矢足寄線)

工事期間 8月30日(金)まで



詳細 役場建設課上下水道室
 ☎25-2141内線357

善意のご寄付・ご寄贈ありがとうございます

農業振興寄附金として
 ・足寄町農業協同組合(新津賀庸代表理事組合長)から 250万円

町立特別養護老人ホームへ
 ・中原歯科(中原昌三院長)から 車椅子 1台
 ・株野田組(野田仁代表取締役)から エアマットレス 2台



有害鳥獣駆除実施中

町では、エゾシカ等による農業被害や林業被害を減らすために、北海道猟友会足寄支部の協力により有害鳥獣駆除を実施しています。有害鳥獣駆除実施期間に山菜採り等で山林や畑、牧草地の周囲を歩く方は、目立つ服装で入林し、設置されているわな等に注意してください。

駆除期間 10月末ごろまで

使用する道具 銃器、くくりわな、囲いわな

詳細 役場経済課林業振興担当 ☎25-2141内線245

農業委員会からのお知らせ

町農業委員会では「平成24年度の目標(活動)に対する点検・評価案」および「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画案」を次のとおり公表し、農業者の皆さんから意見を募集します。

公表期間 5月13日(月)まで

公表先 農業委員会事務局および町ホームページ(<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>)で公表します。

募集期限 5月13日(月)

詳細 農業委員会事務局 ☎25-2141内線281

本別から

義経の里本別公園の遊具をご利用ください

義経の里本別公園内のポート・ゴーカート等の有料遊具が4月から運営を開始します。ご家族連れで、ぜひ本別公園に遊びに来てください。

期間 4月20日(土)～10月7日(月)
 ※ポートは10月6日(日)まで
 運営日 土・日・祝日・月(ゴーカートのみ)
 ※その他の運営日はお問い合わせください。

時間
 4～6月 午前10時30分～午後4時30分
 7～8月 午前9時30分～午後4時30分
 9～10月 午前10時30分～午後3時30分

料金
 ・ポート 200円/30分
 ・ゴーカート(コース1周) 200円/1人乗り、300円/2人乗り
 ・バッテリーカー 50円

詳細 本別公園「義経の館」
 ☎22-4441

陸別から

銀河の森天文台からのお知らせ

天文台開館時間変更のお知らせ

4月1日から9月30日までの期間は、午後2時から10時30分までの開館となります。

土星観望会

4月24日(木)から5月6日(月)まで観望会を行います。期間中の土・日・祝日のみ午後7時30分から説明会を行います。

ゴールデンウィーク特別開館

4月27日(土)から5月6日(月)は開館時間が正午からとなります。4月29日(月)は、特別開館日となります。

入館料

昼間:大人 300円、小・中学生 200円
 夜間:大人 500円、小・中学生 300円
 ※小学生未満は無料です。

詳細 銀河の森天文台 ☎27-8100

新人を紹介します

柳谷 佳代子
 国民健康保険病院看護師

- ・年齢 52歳
- ・出身 静岡県伊東市
- ・趣味 読書

「北海道に住んで21年、今後は足寄町でお世話になります。早く職場に慣れ、地域のために働きたいと思います」

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

伊藤 銀士^{ぎんじ ちやん}

(平成23年4月25日生まれ)
長男「銀士」です。レゴが大好き。甘えん坊でいつもお姉ちゃんたちにくっついてます。ご飯もよく食べ元気いっぱいです。優しい子になりますように。
誠一・佳子^{さん}の子
(南5条3丁目)



平間 優志^{ゆうし ちやん}

(平成23年5月8日生まれ)
あつという間におしゃべりが上手になった優志。好きな歌を歌いながら得意のダンスでみんなを楽しませてくれます。これからも元気に大きく育ててね。
貴浩・麻希^{さん}の子
(南7条2丁目)

木村 沙和^{さわ ちやん}

(平成23年5月14日生まれ)
走り回っておてんば過ぎるけれど、甘えん坊の沙和。最近のブームは、そり遊びとお手伝いです。これからもその笑顔で周りの人を幸せにしてね。
祥悟・あやみ^{さん}の子
(南6条6丁目)



ひとのうごき

3月末の住民基本台帳

人口	7,479人	(-52)
男	3,613人	(-28)
女	3,866人	(-24)
世帯	3,551世帯	(-25)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

3月9日に老人憩の家で行われた「第46回防犯かるた大会」でのスナップです。
(⇒11ページ)

編集後記

☆4月1日より、新しく広報広聴担当になりました。慣れないことの連続ですが、少しでも良い広報紙を作れるように頑張りますので、よろしくお願ひします。

☆今年は例年より桜の開花が早いみたいですね。本州の方ではもうお花見が行われているようです。

☆この調子なら、ゴールデンウィークまでには足寄にも桜前線が来るんじゃないかと、わくわくしていたのですが、どうやら北海道は例年とほぼ変わらないようです。残念。でもゴールデンウィークの楽しみが増えたので何だか得した気分です。

広報あしよろ4月号 No.720

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>